

平成29年 第16回

教育委員会臨時会会議録

とき 平成29年12月19日

品川区教育委員会

平成29年第16回教育委員会臨時会

日 時 平成29年12月19日(火) 開会：午後1時32分  
閉会：午後2時46分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊  
教育長職務代理者 菅谷 正美  
委 員 富尾 則子  
委 員 海沼 マリ子  
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 本城 善之  
庶 務 課 長 品川 義輝  
学校計画担当課長 篠田 英夫  
学 務 課 長 有馬 勝  
指 導 課 長 熊谷 恵子  
教育総合支援センター長 大関 浩仁  
品川図書館長 横山 莉美子  
統括指導主事 山本 修史  
統括指導主事 堀井 昭宏

事務局職員 庶 務 係 長 小林 則雄  
書 記 前田 隼穂

傍 聴 人 数 0名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

次第

- 第 66 号議案 幼稚園教育職員の任免等について（育休代替・任用）
- 報告事項 1 学事制度審議会第 15 回の報告について
- 報告事項 2 平成 30 年度抽選校の結果について
- 報告事項 3 平成 29 年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について
- 報告事項 4 都費教職員の任免等に関する内申について（給食）
- 報告事項 5 平成 29 年度 東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果について
- 報告事項 6 「お正月！ 本の福袋」について
- 報告事項 7 事務局職員の任免等について
- そ の 他 平成 30 年 1 月の行事予定について

平成29年第16回教育委員会臨時会

平成29年12月19日

【教育長】 ただいまから平成29年第16回教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の署名委員には、富尾委員、塚田委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

まず、会議の持ち方についてですが、日程第1、第66号議案、幼稚園教育職員の任命等について（育休代替・任用）、日程第2、報告事項4、都費教職員の任免等に関する内申について（休職）、日程第2、報告事項7、事務局職員の任免等について、以上の3件につきましては人事に関する案件ですので、品川教育委員会会議規則第14条の規定に基づいて、非公開の会議といたしたいと思いますがご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【教育長】 異議なしと認め、本件については全ての日程の終了後に審議することといたします。

それでは、本日の議題に入ります。日程第2、報告事項1、学事制度審議会第15回の報告について、説明をお願いいたします。

学校計画担当課長。

【学校計画担当課長】 それでは、私から学事制度審議会に関してご報告をさせていただきます。資料番号2、学事制度審議会第15回の報告についてをごらんください。

先週、12月15日金曜日に第15回目の学事制度審議会が開催されました。3番の議題のところをごらんいただきますと、パブリックコメント等を踏まえた論点整理ということで、前回14回の学事制度審議会におきましてパブリックコメントの集計結果についてご報告をさせていただきます。その中で何点か、今後、最終答申に向けて詰めていくべき課題が出されまして、その中から15日の第15回におきましては、(1)(2)の義務教育学校に関する基礎情報等の整理と学校規模に関する課題と対応についてを議題としたものでございます。

1つ目の義務教育学校に関する基礎情報等の整理についてでございます。こちらにつきましては、前回の審議の中で、一般の方に義務教育学校といったものに関する理解がなかなか浸透していないのではないかとといったご意見がございまして、今後の展開についていろいろ議論をしていただきました。特に委員さんの中にも義務教育学校にかかわる方々、それから単独の小・中学校にかかわる方々と立場の異なる方々がいらっしゃいますので、それぞれの立場から見た義務教育学校についていろいろご意見をいただきました。

2つ目の学校規模に関する課題と対応等でございます。こちらについては、中間答申の中で極端な小規模状態が続いた場合の対応ということで、学校規模について記載がされていたところでございますけれども、こちらの理解がやはり一般の方々にはなかなか難しいということもございました。特にどうしても見た目、統廃合等を前提にしているといった形でとられることも見られたものですから、一応、審議会としては、そういった統廃合にとられるのではなくて、小規模校に対する支援も含めた形での対応という形を想定していたんですけれども、なかなかその辺が浸透していないという部分がございましたので、

こちらに関してもさまざまなご意見を頂戴したところでございます。

こちらの2点につきましては、今後の最終答申に向けまして、どういった形で織り込んでいくか、改めて今後、検討していくといったことで整理をされたものでございます。

4番、今後の開催予定でございます。年明けから4回ほど予定がされてございます。この中で19回の3月22日、ここで最終答申を受ける予定となっておりますので、そこに向けて引き続き学事制度審議会で審議を続けていくというところでございます。

私からは以上でございます。

**【教育長】** 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

いよいよ本答申に向けて、あと残すのは予定では4回ということになっております。

それでは、学事制度審議会第15回の報告につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**【教育長】** では、本件は終了いたします。

次に日程第2、報告事項の2、平成30年度抽選校の結果について、説明をお願いいたします。

学務課長。

**【学務課長】** それでは、平成30年度学校希望選択に伴う抽せん結果についてご報告いたします。資料3のほうをごらんください。

平成30年度新入学生にかかる学校希望選択につきましては、10月に申請を受け付け、受け入れ枠を超えた小学校・義務教育学校前期課程14校、そして中学校・義務教育学校後期課程の2校につきまして、11月20日及び21日の2日間で抽せんを行いました。今後、その抽せん待機になった方を順次繰り上げる作業というものを進めてまいります。本日の資料は、その抽せん日当日での数字ということになってございます。

まず、小学校・義務教育学校の前期課程ですが、小学校は4ブロックに分けたブロック内の学校か義務教育学校のうち1校を希望選択することができます。各学校の受け入れ予定数、受け入れ枠を超えた場合、優先順位に従って抽せんを行い、受け入れ、または待機の順番を決定していきます。

抽せん時の優先順位ですが、表の優先順位等の欄をごらんください。無抽せんとは平成29年10月31日現在、当該学校の通学区域に居住し、他の学校を希望しなかった方、第1順位は備考欄に兄弟とありますが、来年4月時点で兄弟姉妹が同じ学校に通学されている方を兄弟枠として優先順位の第1位としております。3月に兄弟姉妹が卒業してしまう場合は、これには該当いたしません。第2位は同一ブロック内で希望申請をされた方となります。

この表の見方について、第1番の城南小学校を例にご説明いたします。城南小学校では、受け入れ枠を3クラス90名としているところ、入学希望者は106名でした。その内訳は、右の欄、優先順位等に記載のとおりです。このうち学区にお住まいの方81名と兄弟枠3名のうち2名を受け入れました。この時点で83名です。枠に対して7名余っておりますが、城南小学校では学区外へ希望した方が29名おりますけれども、このうち7名が希望に添えず城南小学校の学区に戻ってくるだろうというふうに見込んでおります。そのため、抽せんでは83名までを受け入れとしています。したがって、優先順位第1位

の兄弟枠3名のうち1名と優先順位第2位の22名が待機になっているということでございます。

抽せんでは、第1順位の兄弟枠が残り1名しかいないために、この方を待機の1番とし、第2順位の22名の抽せんをその次に行い、待機の2番から23番まで待機の順番を決定しております。今後、城南小学校への入学、就学辞退が出た場合等、順次、繰り上げを行っていくということになります。

次に御殿山小学校ですけれども、希望者は115名です。学区の児童が102名で、既に学区のみで受け入れ枠90名を超えていますので、優先順位第1位以下37名は全て待機となっております。102名につきましては、通学区域内ですので無抽せん全員受け入れとしております。

以下、各学校の状況はこの資料のとおりです。なお、ナンバー10番の鈴ヶ森小学校、こちらは今年初めての抽せん校となっております。抽選対象は兄弟の10名、ブロック内の7名の計17名抽せん対象となりました。うち兄弟枠2名を抽せんの結果で受け入れまして、残りを待機としているというものでございます。

裏面のほうをごらんください。13番、14番については義務教育学校です。単独校の優先順位は第2位までですが、義務教育学校では優先順位が第4位までございます。無抽せん第1位は単独校と同じで学区、兄弟枠となります。第2位は当該学校の後期課程の学区にお住まいの児童が、第3位の同一ブロック内よりも優先されるというのがございます。例えば13番の日野学園を例にとりますと、上大崎に居住している場合、上大崎は日野学園の後期課程の学区になりますので、この場合は他の品川、大崎ブロック内の居住者よりも優先されるということになります。また、義務教育学校は区内全域から学校選択できますので、ブロック外から希望した場合は優先順位は第4位というふうになります。

以上、この網かけとなっている部分が抽せんを行ったところを示してございます。

今年度、小学校・義務教育学校の前期課程において学校選択を希望された方763名おりましたけれども、うち375名が抽せん対象となり、うち40名を受け入れし、335名が待機となっております。昨年は、ちなみにこの段階では283名が待機となっております。また、兄弟枠にかかる待機者は64名となっております。

続きまして、中学校・義務教育学校7年生の状況でございます。7年生につきましては、区内全域から希望申請が可能となっております。昨年と同様、日野学園と戸越台中学校在籍者が抽せんとなっております。

まず戸越台中学校在籍者ですけれども、表のとおり、優先順位第3位の87名のうち抽せん12名を受け入れ、待機は75名となっております。

最後に日野学園ですけれども、日野学園は学区の229名と学区外から既に日野学園の前期課程に在籍して、そのまま日野学園7年生進級希望している46名、合計で275名となっておりますので、この方を無抽せんとして、以下は全員待機としております。

例年、中学校のほうは3割程度は私立等へ進学されます。実際、昨年度の日野学園でも、291名の希望がありましたけれども、結果的には希望された方全員が入学できているという状況でございます。

今年度、中学校・義務教育学校の後期課程において学校希望選択をされた方は611名、うち126名が抽せん対象となり、うち12名を入れ、114名が待機となっております。

す。昨年の同時期で言えば、88名が待機となっております。兄弟枠は1名が待機となっております。

抽せんの結果、待機の順番につきましては、抽せん当日に区のホームページと教育委員会内に掲示して公開したほか、12月1日付で保護者宛に通知をしております。今後、辞退者が出た場合は、待機の順番に沿って繰り上げをしていきます。ただし、待機には期限を設けておまして、最終期限は小学校・義務教育学校前期課程については1月末、中学校・義務学の後期課程については2月末としております。なお、待機の方をはじめ、全員の新入学政の方に対して12月8日に就学指定通知を発送しているところでございます。

私からの説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。ご質問をお願いをいたします。

【菅谷教育長職務代理人】 毎年やっていることですから大体わかるんですが、今年であると全体、抽せん校になったところで一番特異というんですか、数字的にほかと違うなと思うのは、僕、2番の御殿山だと思います。これ、何でかと言いますと、3クラス90という受け入れ枠の中で、受け入れ枠を超えて無抽せんの学区域の人を入れなきゃいけないというところはここだけだと思うんです。

ということは、これが続くかどうかということが一番気にはなります。ほかのところは抽せんという形でうまく、いわゆる学区域の中の子供は希望どおり行けるとというのがほかは担保できるんですが、御殿山だけはちょっと厳しいなという感じがするんですが、学務の問題だけではないと思うけれども、いかがでしょうか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 確かに委員おっしゃるとおり、御殿山小学校については、もうこの学区域の子供で102名となっている状況でございます。一応、受け入れ枠を90名としているのは、その後の転入ですとかそういったことを見て90にしていますけれども、法定条件で言えば1クラス35名ですので、3クラス目いっぱい105まではいけるので、ぎりぎりのせめぎ合いということで様子を見ているところです。

ただし、どうしても教室がとれない場合についてですけれども、よその学区から入れないということを条件に、これは東京都と協議の上ですけれども、どうしてもやむを得ない場合は40人学級のところまでは認められるということも聞いておりますので、そうすると最大で120まで、学区以外のほうを入れなければという条件が付きましますけれども、そういうところまでは何とかかなかなというところは確認をしているところです。いずれにしても、学区のところでは人数がちょっと多くなって厳しい状況があるなというふうに感じています。

【教育長】 いかがでしょう。

【菅谷教育長職務代理人】 もう一つ。

【教育長】 どうぞ。

【菅谷教育長職務代理人】 あそこは集合住宅ですので、入ると、入った子というのはかないとするというのは、新しいいわゆる若い子供さんを持った人がどんどん入るという状況はほかとは違うかなという感じはするんです。ただ、学校で学区域を決めていって子供入れていくという制度で一番大事なところは、学区域を決めたらその学区域の子供は入っていくという、当然だと思っんです。その辺のところは、ここだけはちょっとやはり厳

しいかなという感じがします。ほかでも出てきたときにはどうするかというのは大きな問題になると思って。

もう1点だけよろしいですか。

【教育長】 どうぞ。

【菅谷教育長職務代理者】 今年、年度末に新しい学区域の物の考え方で、隣接学区域というものの考え方がある。当然、計画担当課長のほうはやっていると思うんですが、このデータに基づいて新しい学区域になったらどんなことになるかというシミュレーションは、私はしておく必要があるかなと。ただ、条件が難しいと思うんです。いろいろなことを加味しなければできないと思うけれども、教育委員会として、今の形でいったらどうかということ、やはり何らかの形でやっておきたいなという感じがします。すごく複雑になると思いますけれども、もしその可能性があれば教えていただきたいと思います。

【教育長】 いいですか。担当課長。

【学校計画担当課長】 学事制度審議会の中でも、この学区域等の関係というのは非常に微妙なところがありまして、特に就学人口の急増地域に関しましては、急増しているところが意外と学校を建てかえてしまった学校が多くて、古い学校であればそのキャパに、状況に合わせて大きく建てかえるとかができるんですけども、建てかえた直後ですとなかなかそれも難しいという実情があります。

ですので、これから先、学区域を例えば小学校と中学校の組み合わせでグループ化していく中で、原則として、小学校の学区域はいじらないということについては出ているんですけども、ただそうも言ってもらえないところもありますので、全体を整備する中でそういったことを踏まえながら検討していきたいというふうには思っております。

今、お話のあったシミュレーションですけれども、こちらのほうも最新の数字を見ながら学区域の線引きと合わせて検討を進めているところでございますので、最終的に学事制度審議会の答申がそのまま施策としてつながっていくかどうかは、必ずしも一致するかどうかはわかりませんが、審議会の答申も踏まえながら、最終的にそういった具体的な施策を定めていくということになるかと思えます。

【教育長】 御殿山は道を挟んだ反対にも、今、大きなビルがつくられているところで、そこが集合住宅になるかどうかはよく私もわからないんですけども、人口が増えつつあることは間違いないと。

御殿山小学校は余裕教室みたいなものはあるんですか。

担当課長。

【学校計画担当課長】 それほど多くはないんですけども、一応、最終的、具体的には転用して、ある程度は受け入れられる場所はあるんですけども、ただいかんせん新しいところなものですから、あっちもこっちも取りかえてというわけにはなかなかいかないのかなと。もしどうしても子供さんの数が増えて受け入れしきれないとなったら、学区域の見直し等も想定をせざるを得ない可能性もあるのかなというふうには考えております。

【教育長】 なるほど。まずはこの新1年生に関しましては105という範囲の中で、特例によって40人学級で次に粘り、それでも厳しい場合には余裕教室を使って、さらにそれでも対応できない場合には学区域の見直しもあり得るのではないかなというような状況を踏まえた形で対応していくということですね。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

では、考えていただいている間に、この兄弟枠で入れないというのは、子供たちの通学等の安全上からはあまり望ましい方向ではないんですけども、その傾向は増えておりませんでしょうか。

学務課長。

【学務課長】 兄弟枠につきましては、過去を見ますと、去年は最終的には3名入れなかったという状況です。

【教育長】 そうですか。

【学務課長】 その前の年がちょっと多くて、10名入れなかったと。その前、27は入れております。26年は9名が入れていない。その前の25年度は全員入れているというような状況で、やはりその年によって若干違うんですけども、待機人数が少し全体では増えてはきているので、今年もまた就学人口そのものが増えているということもあり、兄弟枠の待ち自体は去年よりもこの時点では増えています。

【教育長】 兄弟枠なのに入れないというあたりは、手引きには明言してあるんですけども、やはり親御さんの切なる思いがあらわれるところなので、場合によっては異議申し立てというような状況にもかかわってくるのかなど。去年も教育委員会で審議させていただきましたけれども、なるべくこの辺までははけてくれるといいなと思います。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

塚田委員、どうぞ。

【塚田委員】 ほかの学区以外の学区を希望するという人の数というのは増えているんですか。減っているんですか。横ばいなんですか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 新1年生では去年は711名で、今年が763名ということなので、去年と今年ではちょっと増えているんですけども、新7年生のほうは611名ということで同じです。率で見ますと、少しずつ中学校のほうは下がってきています。小学校のほうも少し下がってきたんですけども、今年だけ1ポイントぐらい上がって2.6%ぐらいということです。全体の傾向は、ここ何年かは少し地元志向になっているような傾向です。

【教育長】 今、小学校が2.6%、中学校が。

【学務課長】 2.5%です。

【教育長】 2.5%ぐらい。

学務課長。

【学務課長】 中学校のほうは正確には2.5.2%です。ちょっと前までは3.0%ぐらいだったんですけども、義務教育学校の前の小中一貫校のときはそのまま進級する場合も、学区域外の子は希望選択を出していたんです。今、義務教育学校で、最初の前期課程で学区域外の子はそのまま義務教育学校は1つの校種なので、それをアカウントしないようにしています。もしそれを前と同じようにカウントすれば3.0%ぐらいになるんですけども、それを見込んで少しポイントは下がってきているという傾向です。

【教育長】 中学校で3割、小学校で2割5分というところでしょうか。

【塚田委員】 ちょっと引き続き。

【教育長】 どうぞ。

【塚田委員】 全体的に生徒数はやはり増加傾向なんですか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 もう全体的に新1年生を見ても増加傾向です。全体で見ますと、例えば小学校でいくと6年生が2,200人ぐらい卒業するのに対して2,600人ぐらい入ってくるということなので、学校全体で見ると、前の1年生と30年度入学の1年生は100人ぐらいしか変わらないんですけども、小学校全体で見ると400人ぐらい増えているというような、中学校の場合はそこまで増えないんですけども100名ぐらいの増という形になっています。

【教育長】 よろしいでしょうか。

ほかの委員の方、いかがですか。よろしいですか。

では、平成30年度抽せん校の結果につきましてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は終了いたします。

次に日程第2、報告事項3、平成29年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について説明をお願いいたします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、小中学校・義務教育学校における29年度のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について、ご報告いたします。

まず今シーズンのインフルエンザへの対応についてですが、10月に保健所のほうから有熱者情報というものを、11月以降、出たものについては通知を下さいというような連絡がまず来ております。その後、11月24日に文部科学省より、今年の冬の学校におけるインフルエンザ総合対策の推進についてというような通知が都を經由して届いてきておりまして、それぞれ各学校に周知をしているところでございます。

また、都においては、都内419カ所の定点医療機関からの患者報告数が、11月20日の週に1.86人というふうになりまして、流行開始の目安となる週1人当たりを超えたということから流行期に入ったというふうにされております。

資料の4のほうをごらんください。区立学校の学級閉鎖の状況ですが、今シーズンはナンバー2、2番の清水台小学校の1年1組が11月29日より学級閉鎖となった。これが初となっております。昨日まででナンバー19の浜川小学校の4年2組まで10校20学級が臨時休業措置をとっております。昨年と比較しますと、昨年の学級閉鎖は11月16日が初でしたので、若干学級閉鎖は遅めではありましたが、11月18日の同時期で見ますと昨年は8校の10学級でしたので、この12月に入って一気に学級閉鎖等が増えたというような状況となっております。

12月1日に開催されました校長連絡会におきまして、手洗いの励行など、インフルエンザの予防策をお願いするとともに、罹患すると異常行動が出る場合もあるということです。発熱後、少なくとも2日間は1人にさせないよう配慮されたいという旨を保護者に伝えてほしいということを経長会でも連絡をしているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

【塚田委員】 これを見ると旗台がやたら多い。

【教育長】 塚田委員の指摘について、学務課長、何かございますでしょうか。

【塚田委員】 単なる感想です。

【教育長】 どうぞ。

【学務課長】 やはりインフルエンザの感染力が強いということで、1つの学校でこういうふうにはやりますと、結局、兄弟ですとか、ある程度、そういうところで連続的に発生した。それがまさに、こういう形で出たのが旗台小学校なのかなというふうには感じています。

【教育長】 もう既にB型も蔓延しているという状況だというふうに聞いておりますけれども。

学務課長。

【学務課長】 今年はA型とB型と混在しているというのが1つの特徴なんですけれども、今、全体的には130名ぐらい把握しておりますけれども、そのうち90ぐらいがA型、B型が40何名ということで、3分の2ぐらいがA型、香港型じゃないかなと言われている。そういうふうに、今のところ、A型もB型も出ている状況でございます。

【塚田委員】 対策としては手洗い、うがいなんですかね。

【教育長】 どうぞ、学務課長。

【学務課長】 手洗い、うがいと、あとマスクの励行とか、やはりエチケット、くしゃみをしたらちゃんと手を洗うとか、そういったことをふだんから学校のほうにはお願いしております。

【教育長】 ほか、いかがでしょうか。

富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 品川区では、インフルエンザの予防接種に対しては補助というか、そういうことはしているんですでしょうか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 現時点では個人負担という形になっております。公費負担はしておりません。

【教育長】 私から1つ。中学校・義務学後期では出ていないようですが、実際には中学生はまだ報告がございませんでしょうか。

学務課長。

【学務課長】 去年もそうなんですけれども、全般的にやはり中学生のほうが少ない傾向があるんですけれども、今年も今のところ、中学生のほうは学級閉鎖というのはなっておりません。ただし、個人的に発熱とかインフルエンザで休んだというところの数字までは確実にはとってはいないというか、ここでは集計はしていないので、インフルエンザで休んでいる方はいるかもしれませんけれども、学級閉鎖までになるというような、大体、1クラスの2割程度になれば学級閉鎖ということになりますけれども、そういった状況には後期課程、中学校はないということでございます。

【教育長】 わかりました。昨年、本区でも中学生がインフルエンザによる飛びおりで1人亡くなっているという状況がございますので、しっかりと注意をしていただきたいというふうに思います。

それでは、質疑がないようですので、平成29年度インフルエンザ様疾患による臨時休

業措置状況についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は終了いたします。

次に日程第2、報告事項5、平成29年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について、説明をお願いいたします。

指導課長。

【指導課長】 それでは、資料6、平成20年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果についてをごらんください。

まず調査日時ですけれども、平成29年7月6日木曜日でした。2番、調査対象ですけれども、都内の公立学校の5年生、8年生の全児童・生徒を対象に実施されたものでございます。調査内容ですが、教科に関する調査、そして児童・生徒質問紙調査。こちらにつきましては抽出調査となっております、本区の小学校2校、中学校1校が抽出校として当たっております。そして、学校質問紙調査。こちらは指導方法に対する取り組みや学習習慣、生活習慣などを問う調査でございまして、全校の校長が回答をするものでございます。

次に「参考」をご覧くださいと、5番以降のグラフにかかわる「習得目標値」の説明があります。こちらは、実際にここにありますように、全員がクリアしていかなければならない、これは教科書の例題レベルの基礎的な内容についての問題数でございます。よって習得目標値未達の児童・生徒の割合が低いほど良好ということになります。また、到達目標値なんですけれども、こちらは達成することが期待される数値、教科書の練習問題レベルまで、すなわち基礎的な内容と演習問題の全てを到達できている数値ということになります。

5番をごらんください。グラフの下のピンク色の網かけは、都と比較したときに、良好であった部分でございます。

小学校および義務教育学校前期課程の4教科においては全てピンク色となっております。平均正答率、習得目標値未達の人数の割合、到達目標以上の人数の割合が全て良好というふうになっています。また、右側に行けば行くほどピンク色の棒グラフが青の都の結果よりも高くなっています。ということは、到達目標値を超えた児童が多いということで、良好な分布になっていることがおわかりになるかと思えます。

2枚目をごらんください。2枚目は中学校および義務教育学校の後期課程のグラフでございます。こちらをごらんいただくと、小学校および前期課程は全ての表にピンクの網かけがしてありましたけれども、白い部分があることにお気づきのことと思えます。まず、平均正答率なんですけれども、国語、数学、理科、英語につきましては、都の平均正答率を上回っております。ただ、社会科をごらんいただきますと、平均正答率も習得目標値未達の人数の割合も、そして到達目標値以上の人数の割合も都よりも下回るという結果となっております。よって社会は全体的に課題があると受けとめているところで。また、国語については、平均正答率は上回っているものの、習得目標値未達の人数の割合が都よりも多いということで、基礎基本の徹底が、さらに必要であると考えます。一方で到達目標値以上の人数の割合が都よりも多いということで、定着している生徒も多い反面、例題レベルの問題も定着していない子供もまだまだいるという状況です。

数学は到達目標値以上の人数の割合が少なく、基礎的な部分についてはおおむね定着しているものの、応用、活用といったところがまだ不十分というふうに取り取れますし、理科につきましても、国語と同様、基礎基本の部分が定着不十分という子供も多いという状況が見受けられるかと思えます。

一方、英語なんですけれども、英語については全てピンク色となっております、東京都よりも上回っている状況なんですけれども、特に正答率については、ごらんいただくとおわかりのように、2.5ポイント、それから到達目標値については都よりも3.7ポイント上回っており、非常に良好な結果と言えらると思えます。

1枚おめくりください。こちらが本区において定着が不十分だった問題の例でございます。国語の聞く・話す能力の(1)なんですけれども、これは、音声を聞いて必要な内容をしっかり聞き取り、メモする問題でした。都は80.9%、品川区が77.5%ですので、おおむね満足はいく状況なんですけれども、こうしたところをしっかりと意識して指導していくことが重要であろうと思えます。これは、例題レベルの問題となっております。

それから、2番、言語に関する知識・理解・技能、こちらが例題レベルなんですけれども、「新しい方法を試みる」、「試みる」は4年生で習う漢字なんですけれども、漢字ステージでは音読みで示してあり、音読みを中心に教えているので「試験」の「試」から推測して「してみる」とか「しみる」というふうに戻した児童が多くなっています。訓読みの「こころみる」が浮かばなかったということで、音読みだけではなく訓読みについても繰り返し教えていくことが必要であろうと思えます。

社会科なんですけれども、こちらについては昨年度もできなかった問題です。昨年度は、品川区の平均正答率は38.3%だったんですけれども、それに比べると、46.1%ということで若干上がってはいますが、品川区がどこにあるのか、周りにはどんな区があるのか、昨年度と全く同じ問題でありながらやはり定着していないということは、意識した指導が行われていたかどうかということが問われるかと思えます。こちらが例題レベルの問題です。

その下の理科、科学的な思考・表現なんですけれども、こちらについては練習問題レベルとなっております。けいた君が予想した内容が正しいとするとどちらの温度計の温度が先に上がりますかという問題です。ですので、しっかり予想を読み取って、予想が正しかった場合、得られる実験の結果がどうなるのか、理解できたかどうかを問われています。今回、特に不十分な問題例として、挙げられるかと思えます。

1枚おめくりください。こちらが中学校および後期課程において定着が不十分な問題文です。すみません、国語の「比較・関連づけて読み取る力」で、練習問題レベルのもので、意見文を読んで、読み取ったことをグラフからもさらに読み取ってという、連続型テキストと非連続型テキストを比較して読み取るというところが苦手ということが見受けられます。これもやはり授業の中で繰り返し取り上げていくことが重要だと思えますので、そうしたところを意識して指導していくことが必要というふうには思えます。

また、数学につきましても、「数学的な技能」に課題が見られました。これは練習問題よりも少し高度な問題ということですが、作図の結果を見て、その仮定について理解することができるかどうかということです。コンパスを使った作図を授業でふだんからやっていたら難しい問題ではないんですけれども、それが定着していないがゆえにできなかったと

思われます。「半径4メートルの5つの円を描いて模様をつくることにしました。隣り合う円の中心と中心との距離はそれぞれ10メートルとなるようにします。」と示されているのですが、そこを読み落としている可能性もあるのではないかと思います。

次に、社会科の「社会的な思考・判断・表現」ですけれども、こちらも練習問題レベルとで、古代から中世までの外交の特色について聞かれています。年表も示されていますので、しっかり読み取ることが不十分であったと考えます。

その下の理科でありますけれども、これは練習問題レベルよりも少し高度な問題です。水と油をビーカーに入れて、氷をその中に入れたときに氷はどこに位置するかということなのですが、表に質量が書いてありますので、その表を読み取るとはもちろん、水と油を一緒にしたらどうなるかという、日常生活の中での気づきがありませんのではないかと感じました。ですので、日常生活の中での問題意識、それについて推量して解決する力というのを身につけていく必要があるのではないかと考えます。

最後に英語なんですけれども、こちらも練習問題レベルなんですけど、写真を見ながら会話をするという問題なんですけれども、Is she playing the guitar?と聞くところを、playsとか、s やesをつけてしまっている、これは三人称なのでs やesがつくものだという、そうした思い込みから答えてしまっているという事例として挙げられました。英語につきましては、実際にさまざまな場面から会話を通して学んでいくという、そういった訓練も必要なのではないかと思います。

以上、定着が不十分な問題について挙げさせていただきました。2枚目にお戻りください。右下でありますけれども、各学校には校長先生を通してお願いしたところでもありますけれども、この調査を核とした学力向上にかかわる取り組みですが、人任せにしない、教員自身がしっかり意識して取り組んでいくことが必要でありますので、学年、教科担任、学級担任等が個々に取り組むのではなく、組織的に取り組んでいくことが重要であると伝えているところです。まずは解いてみる、そして教員間で話し合ってみる、実際の改善策について、それぞれ教科を越えて授業で実践していく、また先ほどの社会科の問題ではないですが、課題となった問題を、繰り返し使ってみるということも必要ではないかということを書いております。

また、東京ベーシック・ドリル、これは基礎基本の定着のためにつくられたドリルでございますけれども、こちらを地域未来塾、家庭学習等に活用し、子供たちの学習状況に応じた支援を充実させていくことも重要なのではないかと考え、学校には伝えているところです。

私からは以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

大変多い情報量だったもんですから、なかなか絞り込むのも難しいかもしれませんが。塚田委員、どうぞ。

【塚田委員】 小学校の国語ですが、「試みる」という、これ、正答率が65.7%ですか。東京都が80、これが一番開いています。これは授業では出ないんですか。どうなんですか。

【教育長】 3ページのところです。

【塚田委員】 ですね。国語の問題、小学校ですか。

【教育長】 指導課長、どうぞ。

【指導課長】 4年生の国語で学んでいるものです。漢字ステージでも4年生で学ぶのですが、そのときに音読みを中心に教えていまして、訓読みも出ているんですけども、試験には熟語として出されることが多いので「シ」と覚えてしまって、「試みる」という訓読みが定着しなかったというふうに思います。

現在、品川区立学校教育要領の作成をしているところなんですけれども、それに準じて、繰り返しこうした言語事項、漢字の習得について学べるような仕組みをつくっていきたいと考えているところでございます。

【塚田委員】 この部分はちょっと極端に差がありますね。

【教育長】 国語は概して都よりもいい結果を出しているながら、この設問に関してだけというのはちょっと違和感がありますね。

今の件に関連して、指導課長、昨年もこの漢字の読みではこういうような都との開きがございましたか。

指導課長。

【指導課長】 昨年度も国語の、やはり訓読みなんですけれども、「繭から糸をとるために蚕を養う」、この「養う」が読めなかったということがあります。学習指導要領では4年生で習う漢字なんですけど、本区では漢字ステージ3年生で教えているもので、忘れてしまったということもあるかもしれないんですけども、少なくとも漢字ステージを繰り返しやっているものにも関わらず、都との開きが13ポイントあったという例です。やはり今年度と同様、訓読みが定着していないという傾向が見られると思います。

【教育長】 重ねて、それに対して何か対策で考えていることはございますか。

指導課長。

【指導課長】 品川区立学校教育要領の改訂に伴いまして、現在、漢字ステージの見直しを図っているところでございます。その中で、こうした課題を解決するために、訓読みも含め、苦手な漢字や調査等で定着が不十分と見られる言語事項については、定着ができるよう繰り返し指導できるような教材作成を行っているところでございます。

以上です。

【教育長】 全校で取り組んでいる漢字ステージの見直しを図る中で、発達段階に応じた読みを育てていきたいという形ですね。

【指導課長】 はい。

【教育長】 塚田委員、よろしいですか。

【塚田委員】 今、非常に特徴的な名前のついた漢字ドリルがはやっていますんで、ああいうのをやると上がるかもしれない。

【教育長】 なるほど。指導課長は何かコメントございますか。特になければいいんですよ。質問しているわけではないので。コメントがあればということで。

指導課長。

【指導課長】 特徴的な名前がついたドリル等は、やはり子供たちの興味関心を引くものとなっていると思います。本区でこれから作成する教材につきましても、やはり楽しみながら、しかも力がつくようなものにしていきたいと思っています。

以上です。

【教育長】 よろしいですか。

【塚田委員】 子供、朝起きてすぐやっているというんです。

【教育長】 モチベーションをうまく高めることができたんでしょうか。

では、ほかの委員の先生、いかがですか。何かご質問ありますか。どうぞ、富尾委員。

【富尾委員】 ちょっと本題からはずれちゃうかもしれないんですけども、白紙回答とか、全く回答しなかったようなお子さんたちというのはいかがだったんでしょうか。いらっしゃるんでしょうか。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 今回ではお示しできなかったんですが、やはり全国学力学習状況調査と同様、記述式や根拠を踏まえて書くような問題につきましても、やはり白紙回答が出ております。そういったことも含めて、教育要領の見直しを図っていくことが重要だと思っています。

【教育長】 国語以外の教科でも、まずは質問の要旨を読み取れませんかと回答にアプローチすることはできないということで、言語事項の充実ということは大原則になってくる場所ですね。

富尾委員、よろしいですか。

【富尾委員】 はい。

【教育長】 ほかにどうでしょうか。

どうぞ、職務代理、ご質問ください。

【菅谷教育長職務代理者】 いろいろな試験、国の試験とか、品川区のテストとか、東京都でやってみたり、そういうのを見ているときに、東京都の試験問題、特に小学校を見たときに違和感を感じています。一番違和感に感じるのは理科の結果のグラフなんです。見ていただきますと、一番できているのは17、18と書いてあるから、このグラフから見て17問、18問できたという人ですね。ということは、17問、18問というのは上位ですね。ここに最上のピークが来ているわけです。ということは、はっきり申し上げれば質問が悪い。

というのは、ご存じだと思いますが、東京都全体で見るとブルーのところ、そうするとこれは数とれば正規分布する。そうすると、特に社会科、理科は形が悪すぎて、このグラフから読み取るというのが非常に私としては難しい。何を言わんとするグラフなのかということが要はわからない。はっきり申し上げるとそういうふうに見えます。だから、教育的に見たときに、問題、何を捉えるのかということが非常に大事です。

一番下の習得目標値があるとなれば、それがやはりきちんと見えるようなグラフだったらそれもいいけれども、そうじゃない。そう考えていくと、中学のほうが結構まともな問題をつくっていらっしゃるな、いわゆる設問がいいなと思います。やはり数学、理科がいい。そのときに見なきゃいけないのは、数学ですごくうれしいことに東京都をオーバーしているのが結構いろいろなところに出てきている。こういう子供たちをやはり伸ばしてあげたいというのが1つあります。

中学の勉強、非常に難しいんですが、上位集団というのが欠けている。いわゆる私立の学校に行ってしまうという集団でありながら、これだけの成果を出している。正規分布に近くて、いわゆる下が重たいという形じゃないですね。ということは、一生懸命、頑張っ

ていらっしやるなという感じがします。

国語に関しては、いわゆる上位のほうに上がっていく例が非常に多いです。中間、真ん中をとっても上のほうに行くんです。それはなぜかという、国語は年中やっていますから。だから、学校の授業だけで国語ができているわけじゃない。いろいろなものの総体でいくから、国語の分布はできる子がうんと増えます。ただ、できない子が一番かわいそうなんですね。これを見ていただくと、9の国語ができない子がいます。これは、多分、小学校からだめだった。そのところが、僕、非常に気になります。

というふうに見ていったときに、特に数学と英語でできるお子さん、品川区は、平均をとるとああこうだというのでできてくるけれども、全体の分布から見ると結構いらっしやるんだなという感じがします。

教育の制度として、そういうところを僕は見たほうがいいな。だから、パーセンテージでいって、どれがどれだけって、今、見たときに、0. 幾つの段階で都と真ん中のところを見て比べて多いとか少ないかってしなくてもいいなという感じがします。ほかのテストもありますから、これだけじゃなくていろいろなテストを見ていただくと、やはりある程度成果は出ている部分もあるかなと。できない人が、さっきみたいに80%できていて、これ、65できないって何をやっているんだという感じがするけれども、その前に何をやったかということが、いわゆる過程の中のですよね。

試験問題って、僕、一番思うんですけども、このための練習をしたんでは意味が全くない。だから、ふだんのことでやっていて、こういうのができませんというのが先生方の頭にあれば随分できるようになると思います。そんなことを思いました。あまりいい試験問題じゃないなというのが結論。ごめんなさい。

【教育長】 事務局もこれにはちょっとコメントのしようがないんじゃないかと思いますが、実際には社会と理科は小学校の方は簡単すぎたというところでしょうね。教科書に載っている内容をベースにするということですから、全員ができて当たり前というような見方もあるんでしょうけれども。逆に国語や算数があまりにも出来なさすぎという状況になってしまうのも困るので、なかなか難しいですね。絶対評価をやっても正規分布するんだというような話もあります。中学校の数学がきれいな形におさまっておりますが。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、平成29年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果につきましてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は終了いたします。

次、日程第2、報告事項6、「お正月！本の福袋」についての説明をお願いいたします。  
品川図書館長。

【品川図書館長】 品川図書館からは、「お正月！本の福袋」についてご紹介させていただきます。資料7をごらんください。

例年、二、三年やっているんですが、図書館ではお正月にちなみまして中身のわからない状態で本を貸し出す本の福袋を実施いたします。一袋に3冊の本を図書館員が任意に選びまして、テーマだけを袋のところに付けておいてお貸し出しするという形で、1月4日から行いなくなり次第終了です。各図書館で40袋から80袋作りまして、児童用と一

般用、それぞれ半分ずつ置かせていただきます。例年ですと初日、もしくは次の日には全部お貸し出しして終了しているような好評の企画でございます。また、その際に簡単なアンケートを実施しまして、貸出期間の返却時に回収して、これからの図書館運営に役立てようと思っております。

ご紹介については以上です。

【教育長】 説明が終わりました。ご質問ありますか。

今日は実物か何かあるんですか。

【品川図書館長】 申し訳ありません。持参しておりません。お正月なので、赤い袋に入れて包装しています。

【教育長】 ちょっと実物を見てみたいなと思ひまして。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、「お正月！本の福袋」につきましては終了いたします。

次は日程第3、その他、平成30年1月の行事予定について説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私のほうから平成30年1月の行事予定についてご説明をいたします。資料9番、ごらんください。

1月5日金曜日10時半から賀詞交歓会のほうがきゅりあんでございます。基本的には全委員さんのご参加をお願いいたします。ご都合の悪い場合は結構でございます。よろしくをお願いいたします。

1月9日14時から定例会になってございますが、こちら、1月16日の15時からへと日程を変更したいと考えてございます。

続きまして、1月10日水曜日9時半から校長連絡会がございまして。第3庁舎の6階講堂であります。こちらのほうで新年の初めての校長連絡会ですので、教育委員さんのご出席をお願いしたいと考えております。

続きまして、1月16日火曜日13時から、こちら、学校訪問がございまして。源氏前小学校、富尾委員、海沼委員、教育長をお願いをいたします。上神明小学校、菅谷委員、塚田委員のほうをお願いをいたします。

続きまして、1月23日が教育委員会定例会となつてございまして、こちら1月31日の15時30分からはと日程のほうを変更したいと考えてございます。

私からの説明は以上になります。

【教育長】 説明が終わりました。ご質問ありますか。

最後の1月23日は1月31日水曜日3時半からになりますね。

【庶務課長】 はい、3時半からです。

【教育長】 3時半ですね。

そのほかの日程はよろしいですか。委員の皆様、スケジュール、大丈夫でしょうか。

どうぞ、職務代理。

【菅谷教育長職務代理者】 5日の金曜日9時から大学で講義がありまして欠席します。

【庶務課長】 わかりました。

【教育長】 それぞれ賀詞交歓会の欠席は、また庶務課のほうへ連絡していただければ

よろしいでしょうか。

【庶務課長】 はい。

【教育長】 校長連絡会の欠席も庶務課のほうに連絡していただければよろしいですか。

【庶務課長】 それで結構です。

【教育長】 新年ぐらいしか委員の皆様を校長先生にご紹介する機会がないのです。変わっていない方はいいんですけれども、今年からの校長・園長も、また委員の方も新しく変わっていらっしゃる方もいらっしゃるので、顔合わせの機会ができればと思っています。

それでは、平成30年1月の行事予定につきましてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

その他、事務局のほうから何かございますか。

【庶務課長】 特にございません。

【教育長】 それでは本日の議事日程はこれで全て終了いたします。閉会といたします。